

未利用口座管理手数料の新設について

平素は、当金庫に格別のご愛顧を賜りまして厚くお礼申し上げます。

当金庫では、2020年4月1日（水）より、新たに開設された普通預金口座（総合口座を含みます）に、「未利用口座管理手数料」を導入させていただきます。

「未利用口座管理手数料」とは、最後に預け入れまたは払い戻した日から2年以上、一度も預け入れまたは払い戻しが無い普通預金口座をお持ちのお客さまにご案内を送付のうえ、約3か月経過した後で、1,200円（税別）の手数料をいただくものです。

本手数料は、2020年4月1日以降に開設され、2年以上異動のない口座に管理コストをご負担いただきます。当金庫からのご案内をもとに口座をご確認いただき、再度のご利用をいただくか、ご利用の予定がない場合には解約されることをお勧めします。残高が1,200円に満たない口座から本手数料をいただく場合、全額を本手数料に充当し、口座を解約させていただきます。

今後もお客さまにはより一層のサービスに努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

詳しくは、口座開設店窓口までお問い合わせください。

☆本手数料は、次の条件にすべて該当する口座が対象となります。

- ・2020年4月1日以降に開設された普通預金口座（総合口座を含みます）
- ・18才以上
- ・残高が1万円未満
- ・最後の預け入れまたは払い出しから2年以上、一度も預け入れまたは払い戻しが無い（利息の組入れおよび本手数料の引き落としは異動には含みません）
- ・普通預金口座（総合口座を含みます）開設店で、金融資産（定期性預金・出資・預かり資産等）がない
- ・普通預金口座（総合口座を含みます）開設店で、お借入がない

以上